

令和8年度加東市観光バスツアー助成金交付要綱

1 目的

県内外の旅行客の市内誘客を促進し地域のにぎわい、活性化につなげ地域の消費拡大を図るために、加東市内観光バスツアー（以下「ツアー」という。）に対し、一般社団法人加東市観光協会（以下「市観光協会」という。）が助成を行うものとする。

2 助成対象者

助成金の交付対象者は、旅行業法（昭和27年法律第239号）に基づいた旅行業の登録を受けた者及び旅行業代理業者（以下「旅行業者」という。）とする。

3 助成金額

助成額は貸切バス（大型バス、中型バス、小型バス、マイクロバス、ミニバスをいう。以下同じ）1台につき実績に応じて別表のとおりとする。

4 交付要件

（1） 加東市外を発着する貸切バス1台につき、加東市外在住で10名以上（18歳以上、乗務員及び添乗員は除く。）参加する1つのツアーに対して、参加者及び貸切バス台数に乗じた額を助成する。ただし、1日に実施する同様の1つのツアーにおいて助成の対象とする貸切バスは3台までとし、1旅行業者あたり年度内（令和8年4月～令和9年3月末日出発）の貸切バス台数は、日帰り10台、一泊二日以上10台を上限とする。

（2） 日帰りツアーにおける助成対象とする要件は次のとおりとし、貸切バス1台につき別表のとおり助成を行う。ただし、貸切バスの借上げ料が当該助成額を下回る場合は、その借上げ料とする。

ア 別表に定める市内飲食店の利用及び有料の市内観光施設を1カ所以上利用し、これらの利用において参加者1人当たりの市内での支出額（以下「市内消費額」という。）が3,000円以上（消費税含む。）であること。

イ 北播磨定住自立圏（加東市、西脇市、加西市、多可町の区域をいう。以下同じ）の観光施設を1カ所以上訪問すること。

（3） 宿泊ツアー（一泊二日以上）における助成対象とする要件は次のとおりとし、貸切バス1台につき別表のとおり助成を行う。ただし、貸切バスの借上げ料が当該助成額を下回る場合については、上記（2）の日帰りツアーと同様とする。

ア 別表に定める市内宿泊施設の利用及び有料の市内観光施設を1カ所以上利用し、これらの利用において参加者1人当たりの市内消費額が6,000円以上（消費税含む。）であること。

イ 北播磨定住自立圏の観光施設を1カ所以上訪問すること。

（4） 上記のツアーにおいて、募集型企画旅行における参加募集に係る広告掲載活動を行い、当該ツアーに加東市の名称や「加東市観光バスツアー助成事業」である旨の記載があり、加東市のPRに繋がると認められるものについては、貸切バス1台につき別表のとおり助成金を追加する。また市内に本店又は支店を置く観光バス事業者が運営するバスを使用した場合は、貸切バス1台につき別表のとおり助成金を追加する。なお、広告掲載活動には印刷物やウェブサイト等の媒体に

において広告を掲載していることをいう。

(5) 国、自治体（学校行事等）が実施する会議若しくは研修、宗教的活動若しくは政治活動を目的としたツアーやは国、県等の補助を受けているツアーやその他市観光協会長（以下「会長」という。）が適当でないと認めるツアーやについては助成の対象としない。

5 交付申請

(1) 交付申請

助成金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、ツアーや実施予定日の2週間前までに、加東市観光バスツアーア助成金交付申請書（様式第1号）及び次に掲げる書類を添えて会長に提出する。

なお、ツアーや実施後の交付申請については、助成金の交付の対象としない。

ア 事業計画書（様式第1号の2）

イ 収支予算書（様式第1号の3）

(2) 助成金の交付決定

会長は、提出のあった当該交付申請の内容を審査し、適当と認めたときは、助成金の交付を決定し、助成金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知する。

(3) 事業内容の変更

助成金交付決定を受けた申請者は、当該決定に係るツアーや内容を変更する場合は、交付申請の手続を準用し、会長の承認を受けるものとする。

6 実績報告

交付決定を受けた申請者は、当該ツアーやが完了したときは、その日から起算し20日以内に加東市観光バスツアーア助成金実績報告書（様式第3号）に次に掲げる書類を添えて会長に提出する。

(1) 収支決算書（様式第3号の2）

(2) 観光施設等の利用証明書（様式第3号の3）

7 交付金額の確定、交付

会長は、助成金実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し適当と認めたときは、助成金額を確定し、助成金実績報告書を受理した翌月の25日に助成金を交付する。

8 交付決定の取消し等

会長は、虚偽の申請又はその他不正な手段により助成金の交付を受けた者に対して、交付決定を取消すことができる。この場合において、既に助成金が交付されていたときは、期限を定めその返還を命ずる。

9 事業の終了

助成金の交付決定額が当該年度予算に達した場合は、その時点でこの事業を終了する。

10 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項については会長が別に定める。

附 則

- この要綱は、令和8年4月1日から施行する。
- 「加東市観光バスツアーア助成金交付要綱（R7年度改正）」は令和8年4月1日に廃止する。

別表

助成額	1 助成額（貸切バス1台につき）
	(1) 1台当たりの参加者が10～16名の場合
	ア 日帰り
	(ア) 基本額 20,000円
	(イ) 加算額
	a 募集型企画旅行 10,000円
	b 加東市内貸切バス利用 20,000円
	イ 1泊2日以上
	(ア) 基本額 40,000円
	(イ) 加算額
	a 募集型企画旅行 10,000円
	b 加東市内貸切バス利用 20,000円
	(2) 1台当たりの参加者が17名以上の場合
	ア 日帰り
	(ア) 基本額 50,000円
	(イ) 加算額
	a 募集型企画旅行 10,000円
	b 加東市内貸切バス利用 20,000円
	イ 1泊2日以上
	(ア) 基本額 80,000円
	(イ) 加算額
	a 募集型企画旅行 10,000円
	b 加東市内貸切バス利用 20,000円
対象施設	2 市内飲食店
	加東市内で営業するすべての飲食店（市内ゴルフ場のレストランを含む。）
	3 市内宿泊施設
	やまや、日光園、滝寺荘、嬉野台生涯教育センター、なべや旅館、東条湖グランド赤坂、ホテルグリーンプラザ東条湖、やしろ鴨川の郷、ホテルB&B、ホテルルートイン加東、GLAMP CABIN～東条湖・丹波篠山～

(様式第1号)

年 月 日

加東市観光バスツアーア助成金交付申請書 (第 回変更)

加東市観光協会 会長 様

申請者

住所 〒

旅行業者名

代表者

TEL・FAX

・旅行業登録番号

・知事登録旅行業

加東市観光バスツアーア助成金交付要綱に基づき助成金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 助成金の申請額 円 (内訳: 基本額 円 加算額 円)

2 ツアー内容等

(1) ツアー名称

(2) 参加予定者 人

(3) 貸切バス台数 台 (大型・中型・小型・マイクロ・ミニ)

3 ツアー実施予定日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4 オプション (加算分)

(1) 募集企画旅行型の有無

有 (万円) ・ 無

(2) 市内貸切バス事業者の利用の有無

有 (万円) ・ 無

5 添付書類

募集型企画旅行の場合は、パンフ等の広告掲載の内容

(※市PR記載は、原則として募集紙面面積の5%以上であること。)

※当該助成金交付申請書は、ツアーア実施予定日の2週間前までに提出ください。

(様式第1号の2)

事業計画書（加東市観光バスツアーア助成金交付申請）

ツアーナンバー	(日帰り・宿泊)
旅行業者名	
ツアーナンバー	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
参加人数	人 (18歳以上)
バス台数	台
バスの種類	大型・中型・小型・マイクロ・ミニ
ツアーナンバー	(概要を記載) ※発着地点の記載 ※行程については募集チラシ、ツアープロポosal書を添付
宿泊施設名	(宿泊での1人当たりの市内消費額見込 円)
飲食店	(飲食での1人当たりの市内消費額見込 円)
有料観光施設	(観光での1人当たりの市内消費額見込 円)
観光施設	※北播磨定住自立圏内の観光施設を含む。
オプション	①ツアーナンバー「募集企画型」 <ul style="list-style-type: none">募集方法 (チラシ・新聞)区域と部数内容 ②市内の貸切バス事業者 事業者名 住所

(様式第1号の3)

収支予算書（加東市観光バスツアー助成金交付申請）

■ツアーコンテンツ

①ツアーコンテンツ	
②ツアーフルスケジュール	年月日～年月日
③参加人数	人
④貸切バス台数	台（大型・中型・小型・ミニ・マイクロ）

■収入の部

区分	収入額（円）	説明
助成金		加東市観光協会
参加費、会費		@ × 人
負担金		
計		

■支出の部

区分	施設名	支出額（円）	説明
運輸関係			貸切バス代
	通行、駐車料		
宿泊関係			@ × 人
飲食関係			@ × 人
観光費			@ × 人
その他			
計			

(1) 参加者1人あたりの市内での消費額（見込） 円
(市内での全体消費額見込 円)

(様式第2号)

年 月 日

加東市観光バスツアーア助成金交付決定通知書（第 回変更分）

(申請者)

様

一般社団法人 加東市観光協会
会長 澤野 祥二

令和 年 月 日付で、申請のあった加東市観光バスツアーア助成金については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 ツアーメンバー (参加者 人)

実施日 令和 年 月 日 (日帰り・宿泊)

2 交付決定の額 円

内訳

バス台数	基本額	加算（募集型）	加算（市内バス）	合計額
台				

* 貸切バスの借上げ料が当該交付決定額（加算分を除く。）を下回る場合は、その借上げ料とする。

3 ツアーオンラインの利用施設

(1) 利用する宿泊施設 【 】

(2) 利用する飲食店 【 】

(3) 利用する市内有料観光施設 【 】

(4) 北播磨定住自立圏内の観光施設 【 】

4 助成金交付要件（参加人数、1人当たりの市内消費額、各施設利用）を全て満たしていない場合は、助成金（加算分を除く。）を交付しない。

5 交付決定を受けた申請者は、事業内容に変更等を生じたときは、速やかに変更の申請書を提出すること。

6 当該ツアーアが完了したときは、その日から 20 日以内に必要書類を添付して加東市観光バスツアーア助成金実績報告書、收支決算書（領収書の写し添付）等を提出すること。なお、貸切バス運行引受書も実績報告書等と共に提出する。

7 虚偽の申請又はその他不正な手段により助成金の交付を受けた場合は、助成金の交付決定を取消し又は、助成金の返還を命ずることがある。

8 別紙「加東市観光バスツアーア助成金事務要領」の規定を適用する。

9 ツアーオンラインのアンケートを実施すること。

(様式第3号)

年 月 日

実績報告書（加東市観光バスツアーア助成金交付申請）

加東市観光協会 会長 様

申請者

住所 〒

旅行業者名

代表者

TEL・FAX

・旅行業登録番号

・知事登録旅行業

令和 年 月 日付で、交付決定があった加東市観光バスツアーアを実施しましたので、次のとおり実績報告をします。

記

1) ツアーア名称

(ツアーア実施日 年 月 日)

・参加人数 人

・貸切バス台数 台 (大型・中型・小型・マイクロ・ミニ)

2) 助成金交付決定額

円

(内訳：基本額 円 加算額 円)

3) 参加者1人あたりの市内消費額

円 (全参加者の市内消費額)

円)

4) 利用等した施設名称

・市内飲食店名	
・市内有料観光施設名	
・北播磨定住自立圏内の施設名	
・市内宿泊施設名	
・その他施設名	

5) 添付書類

- (1) 収支決算書に係る領収書の写し
- (2) 貸切バス運送引受書
- (3) ツアーア参加者名簿 (府県名と市町村名、氏名、年齢) の写し

(様式第3号の2)

収支決算書（加東市観光バスツアー助成金交付事業）

ツアー名 _____
団体名 _____ (参加人数 人 貸切バス台数 台)
ツアー日 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

■収入の部

区分	収入額(円)	説明		
助成金		定額	円	加算
参加費、会費		@	×	人
負担金				
計				

■支出の部

区分	名称等	支出額(円)	説明
運輸関係			貸切バス代 (@ × 台)
	通行、駐車料		
宿泊関係			@ × 人
飲食関係			@ × 人
市内観光費			@ × 人
その他			
計			

※運輸（貸切バス代）、宿泊、飲食及び観光における支出については、領収書（宛名、日付入り）を添付すること。

(様式第3号の3)

観光施設等の利用証明書（加東市観光バスツアーア助成金交付事業）

1 バスツアーナー名 _____
2 バスツアーナー実施日 令和 年 月 日

有料でない観光施設の利用（立ち寄り）は次のとおりです。

観光施設1	・名称 ・所在地 ・人数 人
観光施設2	・名称 ・所在地 ・人数 人
観光施設3	・名称 ・所在地 ・人数 人

<写真貼付（日付入り、団体名が特定できる写真）>

(様式第4号)

年 月 日

加東市観光バスツアーア助成金請求書

加東市観光協会 会長 様

(請求者)

住所

氏名

印

- 旅行業登録番号
- 知事登録旅行業

加東市観光バスツアーア助成金として下記のとおり請求します。

記

助成金請求額 円

- ツアーナンバー
- ツアーリリース日 令和 年 月 日

(振込先)

金融機関	銀行 信金 信組 農協	支店名	
金融機関コード		店コード	
預金種目	普通 当座	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			